

平成29年度事業報告

1. 総務関係

- (1) 地区協会に対する事務協力費については、平成29年12月8日に1地区当たり6万を配賦した。
- (2) 主要食糧等の保管を巡る情勢等の説明と業務運営の打ち合わせのため、全国地区食糧保管協会事務局長会議を平成29年11月2日KKRホテル東京において開催した。
- (3) 平成29年10月1日から計量法の改正が施行され、取引又は証明に使われる自動はかり(ホップスケール)が計量法の検定対象となったことに伴い、自動はかり実態調査事務局の行う「自動はかり実態調査」に協力し、平成29年11月2日付でサイロ会員に周知した。
- (4) フロン排出抑制法が平成27年4月1日から施行され、空調機器を管理する倉庫事業者は機器の点検・記録・保存が義務化されてから3年が経過するため、当該法令の遵守状況の点検の実施について、平成30年2月26日付で全ての会員に指導した。

2. 米穀の安定供給等への寄与

- (1) 政府所有米穀の包括的民間委託の制度運用動向及びT P P交渉に関する情報の収集を行った。
- (2) 政府所有米穀の販売等業務については、内陸・食糧問題委員会において販売等業務の受託事業体へ出席を依頼し、販売等業務に関する課題(①寄託契約の締結時期、②保管倉庫の選定、③入庫準備と対応、④業務の範囲、⑤出庫時期、⑥帳票類、⑦カビ確認、⑧事故処理)について意見交換を通じ共通認識を図った。
- (3) MA米の輸入に伴う検疫・品質保持等くん蒸の実施に伴う荷役・運送経費については、これまで寄託の一環として一定程度担ってきたが、最近の厳しい保管料事情に鑑み、実態調査の上、本来、荷主が負担すべき経費として支払が行われるよう平成29年11月29日農林水産省貿易業務課に要請を行った。

3. 麦類の安定供給への寄与

食糧用輸入小麦の即時販売方式及び食糧麦備蓄対策事業の制度運用動向及びT P P交渉に関する情報を収集するとともに、麦類サイロ委員会において農林水産省担当官から麦を巡る情勢等の説明を受け、意見交換を通じ実情に即した制度運営を具申した。

4. 寄託契約に係る荷主に対する債務保証(共済基金)

- (1) 建物等被害見舞金については、給付案件が発生しなかった。
- (2) 火災事故見舞金については、給付案件が発生しなかった。
- (3) 保管事故見舞金については、給付案件が発生しなかった。
- (4) 政府所有麦の保管事故(貯穀害虫)については、貯穀害虫の発生後直ちにくん蒸を行うことを条件に、一次加工品の品質劣化(製品歩留りの低下)に見舞金を給付する取扱いを共済基金管理委員会で内規として決定した。

5. 保管技術に関する調査、知識の普及及び指導

- (1) 主要食糧等の保管技術に関する情報を収集するとともに、保管技術委員会において農林水産省担当官から政府米麦の保管を巡る情勢等の説明を受け、意見交換を通じて実情に即した保管技術のあり方等を具申した。
- (2) 米麦の保管管理については、農業倉庫の保管管理等と共通する部分もあり、保管技術委員会において、(公財)農業倉庫基金担当者から農業倉庫の現状と課題について説明頂き、意見交換を通じて共通認識を醸成し、自らの保管管理の適正化に認識を深めた。
- (3) 食糧保管技術研修会の第63回研修会を平成29年9月7日～8日に東京都において、第64回研修会を平成29年11月21日～22日に岩手県盛岡市において、第65回研修会を平成30年1月25日～26日に広島県広島市において、3会場で合計80名の受講生の参加を得て実施した。
- (4) 第8回麦類の保管技術研修会を平成30年3月6日に東京都において、31名の受講生の参加を得て実施した。
- (5) 平成30年度の保管技術研修会については、保管技術委員会及び麦類サイロ委員会において審議した結果、平成29年度と同様に食糧保管技術研修会は3回(東京都、北海道地方、九州地方)、麦類の保管技術研修会は1回(東京都)開催することとした。
- (6) 当協会から温・湿度基準器(ヴァイサラ社製電子式温湿度計)の無償貸与を受けた地区協会(除愛知、岡山)においては、延べ189回の貸出があり、また、当協会から直接貸し出した分については、延べ16回の貸出があり、全体で延べ205回の貸出となりました。
- (7) 温・湿度基準器による校正結果の温湿度計への表示の便を図るため、当該温湿度計に貼付する校正シールを作成し、平成29年4月に必要とする会員へ無償で2.1万枚配布した。
- (8) 現在の「米麦保管管理の手引き」については、平成17年11月に発行され、13年が経

過するため、今後、編集委員会を設け改訂版の発行を行うこととした。

(9) 保管管理に必要な資材・器具等の購入斡旋を行った。

6. 代理受領等関係

(1) 当協会扱いの民間流通米麦について代理受領事務を行った。

(2) 政府所有輸入食糧等の港湾作業料金について代理受領事務を行った。

7. 広報・宣伝等

(1) 農業・食糧政策、米麦及び飼料穀物の需給・流通に関する情報を収集し、地区食糧保管協会を通じて会員に提供した。

(2) 関係団体及び地区食糧保管協会の会議等に参加し、関係団体等との連携及び情報・意見交換を行った。

(3) 機関紙「食糧保管通報」を毎月1回発行した。

(4) 平成29年7月1日付けで「平成29年度版一般社団法人全国食糧保管協会会員名簿」を発行し、会員に配布した。

8. 一般社団法人全国倉庫業退職金共済会の運営

当協会会長と一般社団法人全国倉庫業退職金共済会理事長との間で締結した事務委託契約書に基づいて共済契約の締結、掛金の徴収、退職金の給付等の事務を行った。

9. 全国定温倉庫協同組合の運営

当協会会長と全国定温倉庫協同組合理事長との間で平成28年7月22日締結した業務委託契約書に基づき、共同受注斡旋業務、共同物品斡旋業務、団体協約締結業務等の事務を行った。